

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月26日

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部執行役員 岩 崎 恭 治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部執行役員 岩 崎 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額84,070,980円

ロ 効力発生日

平成28年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第41条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条の変更につきましては、予め各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、推津順一、推津敦、稲葉勝已、河原浩一の4氏を再任し、新たに舊橋学氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、新たに伊藤光男、森正人、小野寺真美の3氏を選任するものであります。

なお、森正人及び小野寺真美の両氏は社外監査役であります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役吉岡秀勝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	31,678	54	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	31,673	59	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案 取締役5名選任の件					
推津順一	31,500	232	0	(注)3	可決 99.2
推津敦	31,488	244	0		可決 99.2
稲葉勝巳	31,656	76	0		可決 99.7
舊橋学	31,620	112	0		可決 99.6
河原浩一	31,656	76	0		可決 99.7
第4号議案 監査役3名選任の件					
伊藤光男	31,651	81	0	(注)3	可決 99.7
森正人	31,649	83	0		可決 99.7
小野寺眞美	31,646	86	0		可決 99.7
第5号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	31,374	358	0	(注)1	可決 98.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。